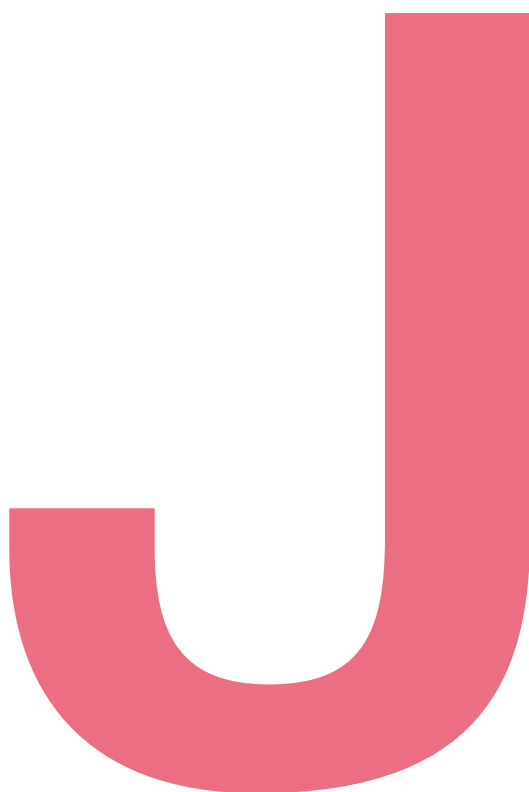


※この商品の保険料は一定要件のもと損金算入できますが、「保険金」や「解約払戻金」などは益金に算入されるため、原則、課税される金額は同額となり、節税効果はありません。法人から役員などへの名義変更についても、原則、節税効果はありません。

重大疾病による就業不能リスクから あなたの会社と家族を守ります！



シリーズ

リタイアに直結する重篤ながんを
重点的に保障

**重度がん保障
Jタイプ**

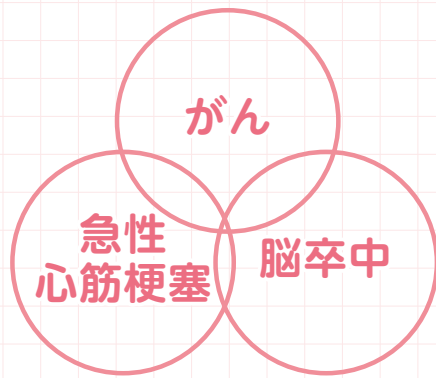
がんを幅広く保障

Jタイプ

保険料・解約払戻金を
オーダーメイド

Jタイプα

Jシリーズは、「重大疾病に対する保障」を目的とする商品です。
保険本来の趣旨を逸脱する行為、例えば「保険料の損金算入や課税時期の繰り延べによる法人税額の圧縮」を主たる目的とする保険加入や名義変更などは、税務署などからも租税回避行為と認識される可能性があることから、お勧めしておりません。
※Jシリーズは「重度がん保障Jタイプ、Jタイプ、Jタイプα」の総称です。



重大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)などの

総患者数は**729万人以上**※

(がん:約393万人 虚血性心疾患:約147万人 脳血管疾患:約188万人)

決して他人事ではなく、リスクは身近に潜んでいます。また、重大疾病は治る時代となっている一方で、治療が長期化し職場復帰に時間を要することや、リタイアを余儀なくされる方もいます。

※[出典]厚生労働省「令和5年 患者調査」

身近にあるリスク

日本人の約**2人に1人以上**ががんに罹患

一生のうちにがんと診断される人の割合(累積がん罹患リスク)※

男性 **62.1%**

女性 **48.9%**



到達年齢

～40歳	1.2%
～50歳	2.7%
～60歳	7.2%
～70歳	19.8%
～80歳	40.5%



到達年齢

～40歳	2.2%
～50歳	6.0%
～60歳	11.8%
～70歳	20.1%
～80歳	31.5%

※ある年齢までにがんと診断されるおおよその確率

[出典]国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」
累積罹患リスク(2020年データ)をもとに作成

これまでにがん罹患した
従業員がいる企業は
4社に1社



[出典]大同生命サーベイ2024年11月調査

重い状態では復職できない場合も

がんが進行するにつれて**生存率は低下**

部位	ステージ	5年生存率
全がん	I 期	91%
	II 期	79%
	III 期	63%
	IV 期	25%

[出典]国立がん研究センターがん情報サービス「院内がん登録生存率集計」をもとに当社が作成

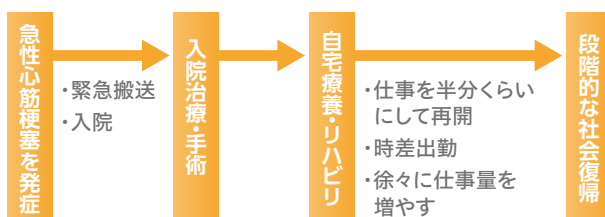
※5年生存率:がんのみが死因となる場合の生存率を示すネット・サバイバル値を使用

急性心筋梗塞は社会復帰に時間がかかることも

急性心筋梗塞の退院患者平均在院日数は**15.4日**※

さらに、リハビリなどで、社会復帰には数ヵ月かかることもあります。

■心筋梗塞患者の復職までの流れ(例)



※[出典]厚生労働省「令和5年 患者調査」

がんの療養で働けない期間が**100日以上**になることも

ステージIII・IV期のがんでは、復職までに平均**102.2日**かかります。復職後も、抗がん剤治療などで、継続的な通院が必要な場合があります。

■ステージ別 就業不能日数(全がん)

ステージ I・II 期 **27.2日**

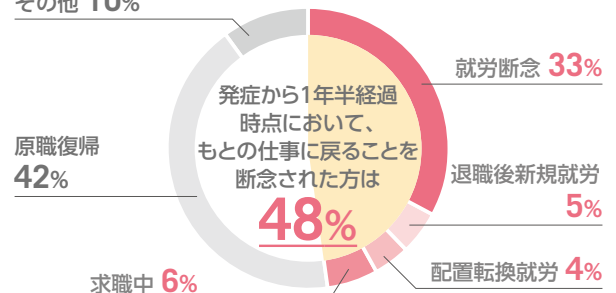
ステージ III・IV 期 **102.2日**

[データ提供]株式会社 JMD

(「就業不能日数」は入院・在宅治療、および傷病手当金受給日数)

脳卒中は約半数が職場復帰を断念

その他 10%



[出典]論文:脳卒中患者の復職支援事業報告(厚生労働省委託事業)

経営者が重大疾病に罹患すると、 深刻な影響を及ぼします

多くの中小企業は、経営者の信用と手腕で成り立っています。

経営者の不在により**売上が減少**すると、**固定費負担が重くなり、資金繰りに支障**をきたすことや、役員や従業員の給与支払いが滞り、**人材が流出**することも起こりえます。また、経営者がリタイアを余儀なくされた場合は、後継者が引き継いだ**借入金の返済が困難**になることや、会社を清算する場合は**借入金の一括返済**が必要になることがあります。



借入金の返済困難

生活資金の不足

売上減少・資金繰り悪化

従業員の人材流出

受注・発注先との取引条件悪化

新規借入れ困難

急な事業承継

事業の清算

大同生命では、企業の適正な保障額をはかる目安として、
「**標準保障額**」という考え方をおすすめしています。

標準保障額

経営者には**会社を守る責任**と**家族を守る責任**があります

会社を守るための資金



運転資金

借入金
返済資金

納税準備
資金



家族を守るための資金



役員退職慰労金

功労加算金

重大疾病により就業不能となった場合の参考データ

会社を守るための資金

中小企業(法人)1社あたりの
月間固定費(運転資金)

平均

約**686**万円 ※1

中小企業(法人)1社あたりの
金融機関からの借入金

平均

約**10,412**万円 ※1

家族を守るための資金

リタイア後の生活のための
退職金

平均

約**3,659**万円 ※2

※1[出典] 中小企業庁「令和5年度版 中小企業実態基本調査」/「月間固定費」は、当調査における販売費及び一般管理費

※2[出典] 日本実業出版社『「役員報酬・賞与・退職金」「各種手当」中小企業の支給相場(2025年版)』

大同生命のJシリーズは、**重大疾病**による就業不能リスクから
あなたの**会社と家族**をお守りします！

大同生命のJシリーズの特長

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)を保障

就業不能によるリス

☑ お客さまのニーズに合わせて3つの商品からお選びいただけます

主契約

商品

対象となる疾病 (イメージ)



リタイアに直結する
重篤ながんを重点的に保障

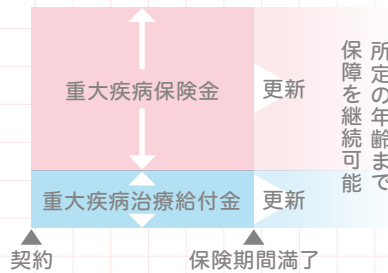
重度がん保障
Jタイプ



原則付加
Jワイド特約 Plus

Just Guard
ジャストガードプラン

しくみ図(イメージ)



上皮内癌 ステージⅠ期・Ⅱ
皮膚癌 ステージ分類の



狭心症
冠動脈慢性完全閉塞
脳動脈の閉塞・狭窄
脳動脈瘤・解離
もやもや病

◎「Just Guardプラン」は、重度がん保障JタイプにJワイド特約Plusを付加した契約の呼称です。



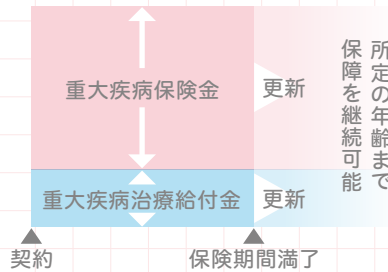
がんを幅広く保障

Jタイプ



任意付加
Jワイド特約 Plus

しくみ図(イメージ)



上皮内癌 ステージ
皮膚癌 ステージ
狭心症
冠動脈慢性完全閉塞
脳動脈の閉塞・狭窄
脳動脈瘤・解離
もやもや病



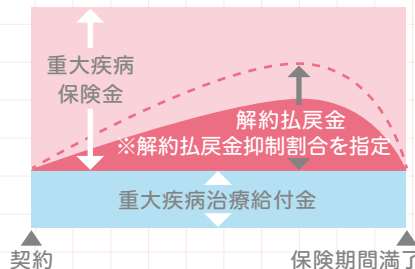
保険料・解約払戻金を
オーダーメイド!

Jタイプα



任意付加
Jワイド特約 Plus

しくみ図(イメージ)



上皮内癌 ステージ
皮膚癌 ステージ
狭心症
冠動脈慢性完全閉塞
脳動脈の閉塞・狭窄
脳動脈瘤・解離
もやもや病

状態 軽

❗ Jタイプαのオーダーメイド機能

「保険金額」「保険期間」の設定に加えて、解約払戻金抑制割合を指定することで「保険料・解約払戻金のバランス」を自在に設計できるしくみです。

? 特定癌とは?

- ① ステージ分類のない悪性新生物のうち、予後が悪
- ② ステージⅠ期・Ⅱ期の悪性新生物のうち、予後が悪
- ③ 他の臓器に転移・再発※2したもの

※1 「小細胞肺癌」は肺癌の一種であり、全ての肺癌が保障対象となるわけではありません。
※2 転移には浸潤(悪性新生物が直接、周囲の組織や臓器にしみ出るように広がるもの)を含み

クへの保障を確保

お客さまのニーズに合わせて選べる主契約

の保障範囲 ... 特約:Jワイド特約Plus の保障範囲

◎特約はJワイド特約を選択することも可能です。
(両特約で保障内容等が異なります。)
◎ご加入可能な保険金額は契約形態などにより異なります。

「お支払事由」の詳細は、P5～6をご確認ください。

保険期間

保険料

ご契約例

- 契約年齢:40歳(男性)
- 主契約:5,000万円
- 特約:500万円

期の悪性新生物 特定癌[?] ステージⅢ期・Ⅳ期の悪性新生物
分類のない悪性新生物 特定癌[?]

急性心筋梗塞
急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞

・5年更新
・10年更新

脳卒中
くも膜下出血、脳出血、脳梗塞

安

●保険期間・保険料払込期間:5年

口座振替月払保険料

21,500円

〔上段:主契約〕
〔下段:特約〕

〔17,200円〕
〔4,300円〕

解約払戻金

なし

保険金額 最高:3億円

Ⅰ期・Ⅱ期の悪性新生物 ステージⅢ期・Ⅳ期の悪性新生物
分類のない悪性新生物

急性心筋梗塞
急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞

・5年更新
・10年更新

脳卒中
くも膜下出血、脳出血、脳梗塞

保険料

●保険期間・保険料払込期間:5年

口座振替月払保険料

26,800円

〔上段:主契約〕
〔下段:特約〕

〔22,500円〕
〔4,300円〕

解約払戻金

なし

保険金額 最高:1億円

Ⅰ期・Ⅱ期の悪性新生物 ステージⅢ期・Ⅳ期の悪性新生物
分類のない悪性新生物

急性心筋梗塞
急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞

歳満期
(最長100歳
まで自由に
設定)

脳卒中
くも膜下出血、脳出血、脳梗塞

高

●保険期間・保険料払込期間:90歳

●主契約の最高解約返戻率:50%(解約払戻金抑制割合:46.5%)

口座振替月払保険料

119,722円

〔上段:主契約〕
〔下段:特約〕

〔101,617円〕
〔18,105円〕

解約払戻金

65歳時:約1,301万円

保険金額 最高:1億円

いとされているもの ●白血病、悪性の脳腫瘍 など

いとされているもの ●肝臓癌、膵臓癌、胆道癌、肺癌のうち小細胞肺癌^{※1}

Ⅱ期の大腸癌が進行して、他の臓器に転移した場合

Ⅰ期の乳癌が寛解した後、他の臓器で再発した場合 など

ません。リンパ節への転移・再発は、遠隔転移・遠隔再発に限りません。

健康な方はさらに割引

重度がん保障Jタイプは、保険金額や当社の健康状態の基準を満たした場合に、健康体割引特約を付加することができます。

お支払事由

主契約

重度がん保障Jタイプ、Jタイプ、Jタイプα(重大疾病保険金)

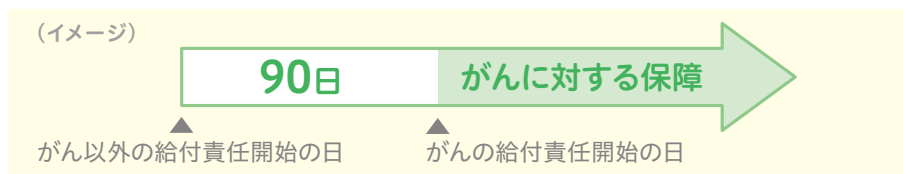
 がん	重度がん保障 Jタイプ	がんの給付責任開始の日 [?] 以後の保険期間中に、所定の悪性新生物※のうち、以下のいずれかと医師にはじめて診断確定されたとき ①ステージⅢ期・Ⅳ期の悪性新生物 ②特定癌 ※所定の悪性新生物には「上皮内癌」「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚癌」は含まれません。
	Jタイプ/ Jタイプα	がんの給付責任開始の日 [?] 以後の保険期間中に、 所定の悪性新生物※ と医師にはじめて診断確定されたとき ※所定の悪性新生物には「上皮内癌」「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚癌」は含まれません。
 急性心筋梗塞 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞 (Jシリーズ共通)	がん以外の給付責任開始の日以後の保険期間中に、所定の急性心筋梗塞により、はじめて医師の診療を受けた日から 60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続 したと、医師に診断されたとき ※「労働の制限を必要とする状態」とは、軽い家事などの軽労働や事務などの座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態をいいます。	
 脳卒中 くも膜下出血、脳出血、脳梗塞 (Jシリーズ共通)	がん以外の給付責任開始の日以後の保険期間中に、所定の脳卒中により、はじめて医師の診療を受けた日から 60日以上、言語障がい、運動失調、麻痺などの他覚的な神経学的後遺症が継続 したと、医師に診断されたとき	

? 「がんの給付責任開始の日」とは(がんの保障開始日)

がん(悪性新生物、上皮内癌・皮膚癌)の保障は、がん以外の給付責任開始の日から**90日経過した日の翌日**に開始されます。

◎「がんの給付責任開始の日」より前に悪性新生物と医師に診断確定されていた場合は、「がんの給付責任開始の日」以後も主契約・特約ともに悪性新生物に対する保障はありません。悪性新生物以外の保障のみで継続します。

◎「がんの給付責任開始の日」より前に上皮内癌・皮膚癌と医師に診断確定されていた場合は、「がんの給付責任開始の日」以後も特約の上皮内癌・皮膚癌に対する保障はありません。上皮内癌・皮膚癌以外の保障のみで継続します。



●「がんの給付責任開始の日」より前に、所定のがんと診断確定されていた場合は、契約者より申出いただくことでこの契約を無効にすることができます。(診断確定された日から180日以内に申出いただいた場合に限りです。)なお、無効とした場合、この契約がなかったものとして、すでに払い込みいただいた保険料を返金します。

◎お支払事由・がんの保障開始日などの詳細は、「ご契約のしおり」「約款」をご確認ください。

◎陳旧性心筋梗塞は、所定の急性心筋梗塞に該当しないため重大疾病保険金、重大疾病治療給付金のお支払事由には該当しません。

A-2025-0002(2025年4月22日) 6/16

特約

Jフイド特約Plus(重大疾病治療給付金)

・給付金の支払が1回目か2回目以後かによって、お支払事由が異なります。

・以下のお支払事由に該当する所定の状態になられたとき、疾病の種類によらず2年に1回を限度に何度でも給付金をお支払いします。

〈1回目のお支払事由〉

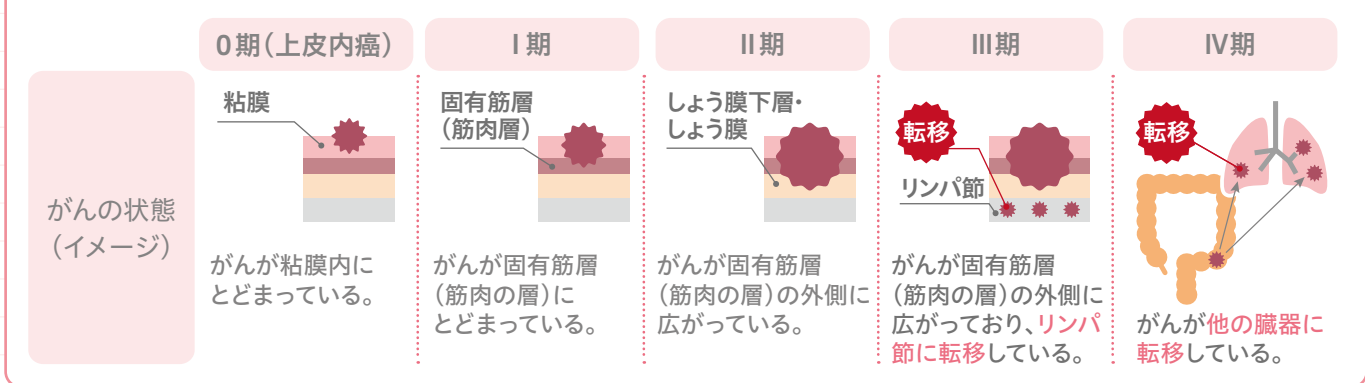
がん	悪性新生物、上皮内癌・皮膚癌と医師にはじめて診断確定されたとき		
急性心筋梗塞	右のいずれかに該当した場合	①はじめて医師の診療を受けた日から 60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続 したと、医師に診断されたとき	②治療を目的として、 入院を開始 したとき
狭心症 冠動脈慢性完全閉塞		①上記同様	②治療を目的として、 入院中に手術 を受けたとき
脳卒中		①はじめて医師の診療を受けた日から 60日以上、他覚的な神経学的後遺症が継続 したと、医師に診断されたとき	②治療を目的として、 入院を開始 したとき
脳動脈の閉塞・狭窄 脳動脈瘤・解離 もやもや病	右のいずれかに該当した場合	①上記同様	②治療を目的として、 入院中に手術 を受けたとき

〈2回目以後のお支払事由〉・前回のお支払事由該当日から2年を経過し、以下のいずれかに該当した場合

がん	悪性新生物、上皮内癌・皮膚癌により、以下のいずれかに該当した場合 ①悪性新生物、上皮内癌・皮膚癌と医師に診断確定されたとき ②「 転移 」「 他の臓器への浸潤 」「 再発 」したと医師に診断確定されたとき ※同一臓器での転移・再発を含む ③治療を目的として、「 入院を開始 した」または「 入院中 」のとき		
急性心筋梗塞	治療を目的として、「 入院を開始 した」または「 入院中 」のとき		
狭心症 冠動脈慢性完全閉塞	治療を目的として、 入院中に手術 を受けたとき		
脳卒中	治療を目的として、「 入院を開始 した」または「 入院中 」のとき		
脳動脈の閉塞・狭窄 脳動脈瘤・解離 もやもや病	治療を目的として、 入院中に手術 を受けたとき		

ステージの判定例(大腸癌の例)

◎部位によって判定などは異なります。



◎がんのステージは、国際対がん連合(UICC)が定める「TNM分類」に基づき判定します。「TNM分類」の3つの要素を組み合わせることで、がんのステージを判定します。

T 腫瘍の大きさ **N** リンパ節転移の有無・範囲 **M** 遠隔転移の有無

◎ステージが判定されないがんもあります。

がんのステージについて(3分41秒)

動画でもご確認いただけます。



Jワイド特約Plus

支払回数は**無制限**！

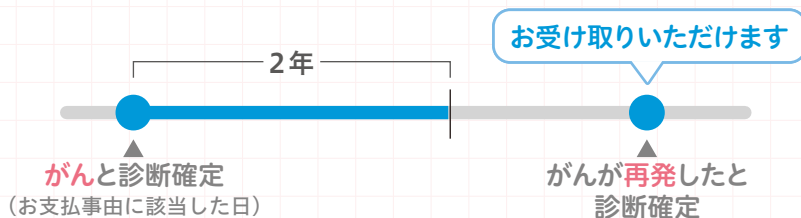
保険期間中、重大疾病治療給付金は疾病の種類によらず
2年に1回を限度に**何度でもお受け取り**いただけます。

〈お受け取りのイメージ〉

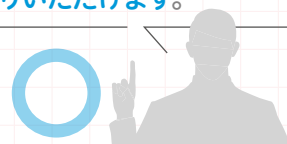
Jワイド特約Plus
複数回給付方式について(2分32秒)
動画でもご確認いただけます。



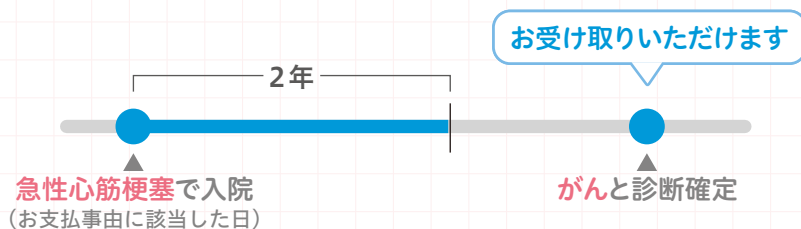
前回のお支払事由に該当した日から2年経過している場合



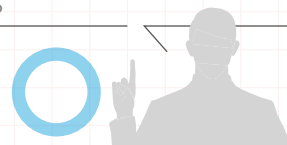
前回のお支払事由に該当した日から起算して**2年を経過していれば**、給付金をお受け取りいただけます。



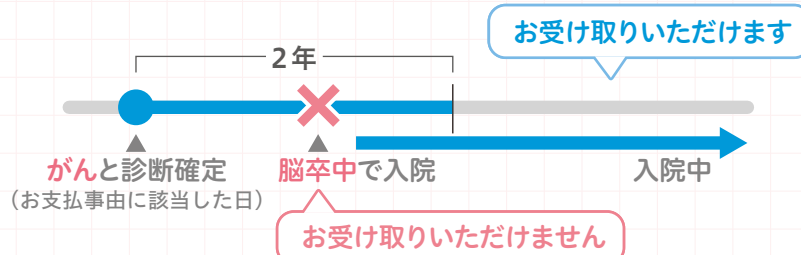
1回目と2回目以後で疾病が異なる場合



疾病の種類によらず、前回のお支払事由に該当した日から起算して**2年を経過していれば**、給付金をお受け取りいただけます。



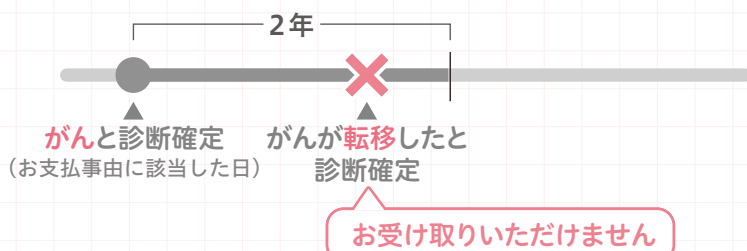
2年経過した日をまたいで入院していた場合



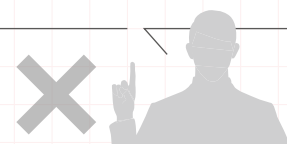
前回のお支払事由に該当した日から起算して2年経過した日をまたいで入院していた場合、**2年を経過した日の翌日以降**に2回目以後の給付金をお受け取りいただけます。



前回のお支払事由に該当した日から2年経過していない場合



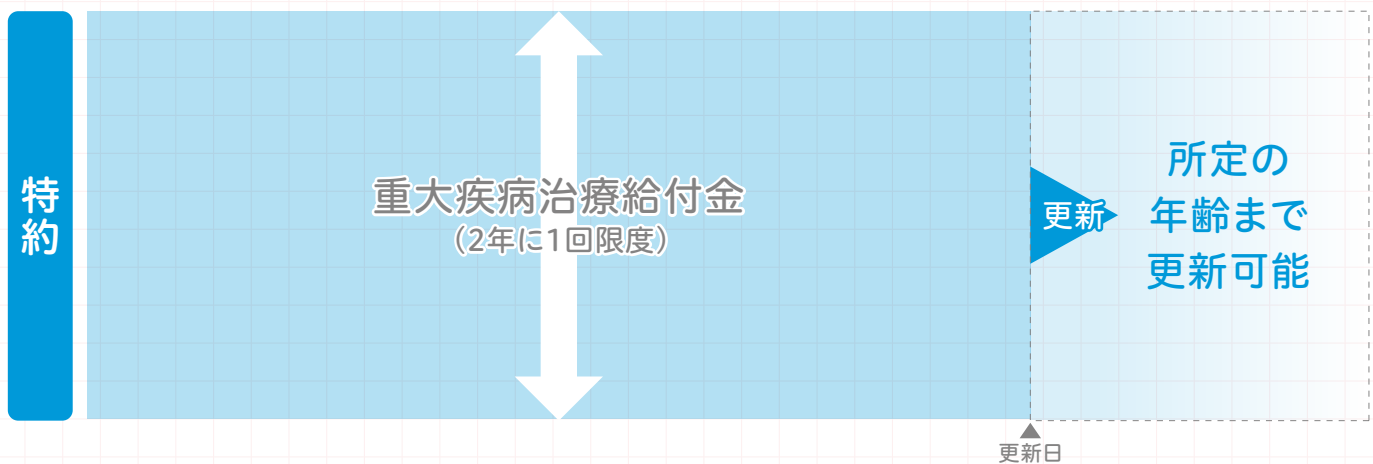
前回のお支払事由に該当した日から起算して**2年を経過していないため**、給付金をお受け取りいただけません。



主契約支払い後も**保障は継続!**

主契約(重度がん保障Jタイプ、Jタイプ、Jタイプα)が支払われた場合でも、**特約のみで保障は継続します。**
(特約を継続いただくために、ひきつづき特約の保険料のお払込が必要です。)

主契約お支払い後(Jワイド特約Plus)



お亡くなりになった場合のお取扱いについて

- お亡くなりになった後、「がん」、「急性心筋梗塞」「狭心症」「冠動脈慢性完全閉塞」、「脳卒中」「脳動脈の閉塞・狭窄」「脳動脈瘤・解離」「もやもや病」それぞれのお支払事由に該当する状態と診断された場合、重大疾病治療給付金をお支払いできる可能性があります。

※支払可否の確認のため、当社所定の死亡証明書または死体検案書などを提出いただくことがあります。

※重大疾病治療給付金のお支払いは2年に1回を限度とするため、死亡日が前回のお支払事由発生日からその日を含めて2年以内の場合はお支払いできません。

※上記はJワイド特約Plusに限定した内容であり、主契約(重度がん保障Jタイプ、Jタイプ、Jタイプα)とは取扱いが異なります。

Jシリーズの「保障」+充実した「サービス」で、 重大疾病の予防・早期発見から治療・療養もサポートします！

今や、他人事ではないがん。がん罹患するのは、経営者さまご自身や、たいせつな社員やご家族かもしれません。

「がんにかからないで…」「疑いがあれば早く発見して…」「お金の心配をせずに、安心して治療・療養して…」

「治療後はまた元気に仕事復帰して…」

「Jシリーズ」は、そんなかけがえのないたいせつな人への“想い”が“カタチ”になった「保険」です。

もしもの時のお金にそなえる「保障」と、予防・早期発見・治療・療養をサポートする「サービス」をご用意しています。

サービスのラインアップ



予防

申込企業が利用可能

健康経営®
(KENCO SUPPORT PROGRAM)

食事・活動のアドバイス、発症予測など



(提携先:株式会社バリューHR)

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

相談

被保険者+ご家族が利用可能

健康ダイヤル24



24時間の
医療相談



(提携先:ティーベック株式会社)

診断・治療

重大疾病保険金・治療給付金
お支払



被保険者が利用可能

セカンドオピニオンサポートサービス

主治医以外の専門医に治療法を相談



必要に応じて優秀専門臨床医を紹介



(提携先:ティーベック株式会社)

◎ご利用いただけるサービスは、ご加入形態などにより異なります。詳細は、代理店または大同生命担当者にお問い合わせください。

◎当パンフレットに記載のサービスは、大同生命と提携する各社が提供するサービスです。サービスの概要やご利用方法・条件などの詳細は、各サ

ご利用いただける方(契約者が法人または個人事業主の場合)

Jシリーズ専用

Jシリーズご加入企業の法人代表者・個人事業主および役員、法人代表者の個人契約の契約者・被保険者

重度がん保障Jタイプ専用

重度がん保障Jタイプにご加入で所定の要件を満たした被保険者

被保険者が利用可能

ご加入企業の法人代表者・被保険者、法人代表者の個人契約の契約者・被保険者、個人事業主契約の契約者・被保険者

被保険者+ご家族が利用可能

ご加入企業の法人代表者・被保険者、法人代表者の個人契約の契約者・被保険者、個人事業主契約の契約者・被保険者(左記のご家族を含む)

申込企業が利用可能

サービスお申込企業の法人代表者・個人事業主、役員

どなたでも利用可能

ご加入企業の役員、個人事業主契約の契約者・従業員、個人契約の契約者・被保険者(左記のご家族を含む)

※個人事業主の場合は「法人代表者」を「契約者」と読みかえてください。

早期発見
精密検査

どなたでも利用可能

人間ドック紹介サービス

精密検査可能な施設の紹介



(提携先:株式会社バリューHR)

重度がん保障Jタイプ専用

全身MRI検査(DWIBS)の
検査費用負担サービス

全身MRI検査(DWIBS)を受診され、
一定の要件に該当した場合、検査費用
(一定額)を当社が負担します。

※ご利用可能な医療機関は、当社提携先
である株式会社バリューHRの提携先
に限ります。また、検査費用は各医療機
関によって異なります。
※このサービスは、予告なく変更または
終了させていただく場合がございます。



(提携先:株式会社バリューHR)

療養

Jシリーズ専用

がん治療と仕事の両立支援サービス

がん罹患された場合に
直面する様々な悩み
について、医師・看護師や
社労士などの専門家に
相談できます。



(提携先:ティーペック株式会社)

再発防止

申込企業が利用可能

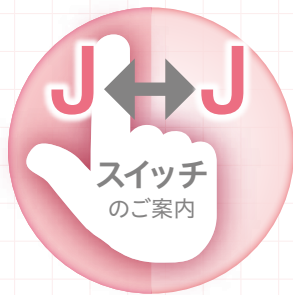
健康経営
(KENCO SUPPORT PROGRAM)

どなたでも利用可能

人間ドック紹介サービス

このほかにも、
介護に関するサービスや、
経営に役立つサービスなども
ご用意しています。





ご契約の見直しも自在に

ご加入後、「保険料負担を軽減したい」「解約払戻金を受取りたい」といったお客さまのご要望や経営状況の変化に合わせて、柔軟に見直しできる制度「J⇄Jスイッチ」をご用意しています。

「J⇄Jスイッチ」は、見直し時の健康状態を気にすることなく、重大疾病の保障を安心してご継続いただくことができます。

ケース 1 保険料負担を軽減したい

主な対象商品：Jタイプ、Jタイプα

▶がんの保障を「ステージⅢ期・Ⅳ期の悪性新生物、特定癌」に限定することで、**保険料を軽減して、保障を継続**できます！

(例)Jタイプ



無告知でスイッチ

重度がん保障 Jタイプ



◎がんの保障範囲は狭くなります

ケース 2 資金が必要になった

主な対象商品：Jタイプα

▶**解約払戻金を受け取り**運転資金などに活用しつつ、保険料を軽減して**保障を継続**できます！

(例)Jタイプα



簡易告知でスイッチ

Jタイプ



解約払戻金※を受取り

※変換前契約に解約払戻金があればスイッチの際に支払われます。

ケース 3 長期の保障に切り替えたい、退職金を準備したい

主な対象商品：Jタイプ

▶スイッチにより、長期間の保障を一定の保険料で確保できます。**退職金準備**をはじめることもできます！

(例)Jタイプ



無告知でスイッチ

Jタイプα



右記の場合には
スイッチ(契約変換)
できないなど、
取扱に一部制限があります。

[例]・重度がん保障Jタイプからのスイッチ

- ・Jタイプ同士のスイッチ
- ・変換前契約の契約日から2年以内の契約
- ・変換前契約の保険期間満了(更新型の場合は更新限度)までの期間が5年未満の契約 など

◎変換後契約の保険金額が「変換前契約の保険金額－変換時の解約払戻金額」以下の場合は無告知でスイッチ可能です。

◎変換に伴い、変換前契約の保障はなくなります。また、変換後契約の保険金額は、変換前契約の保険金額が上限です。

◎変換後契約の保険料は、契約変換時の被保険者の年齢・基礎率により計算されるため、高くなる場合があります。

J⇄Jスイッチ以外にも

経営状況の変化に対応できる制度をご用意しています

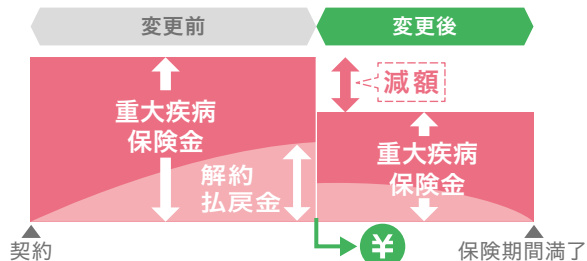
Jシリーズ全てに対応した制度

保険金の減額

資金需要

保険料軽減

保険金を減額して
保障を継続することができます



- 保険金を減額した分、保険料の負担を軽減できます。
- 減額部分に応じた解約払戻金を受取ることができます。
- ◎ 減額部分について、以後の保障はなくなります。
- ◎ 解約払戻金がない契約の場合は、解約払戻金を受取ることができません。

保険期間の短縮

資金需要

保険料軽減

保険期間を短縮して保険料の負担を
軽減することができます



- 保険金額を変えずに保険料負担を軽減できます。
- 短縮した期間に応じた解約払戻金を受取ることができます。
- ◎ 被保険者の過去の入院給付金支払歴や現在の健康状態によっては、取扱できません。
- ◎ 保険期間が「5年」の契約の場合は取扱できません。
- ◎ 解約払戻金がない契約の場合は、解約払戻金を受取ることができません。

Jタイプαに対応した制度（重度がん保障Jタイプ、Jタイプではご利用いただけません）

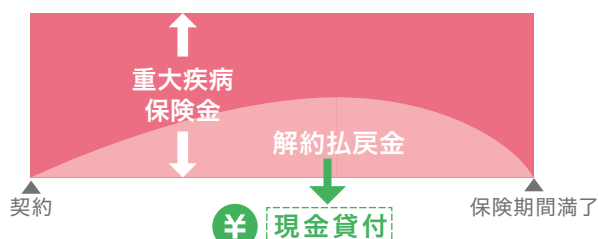
契約者貸付制度

(現金貸付)

資金需要

保険料軽減

解約払戻金の範囲内※で
現金貸付を受けることができます



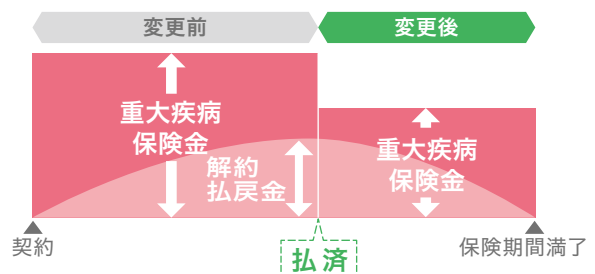
- 一時的に資金を用立てすることができます。
- ※ 「貸付時の解約払戻金の9割」か、「貸付時の3年後の解約払戻金の8割」のうち、どちらか小さい額の範囲内です。
- ◎ 保険期間満了前3年間は取扱できません。
- ◎ 貸付額と利息の合計額が契約の解約払戻金を超えた場合、契約は失効し保障なくなります。
- ◎ 解約払戻金がない場合は取扱できません。

払済制度

資金需要

保険料軽減

保険料の払込を停止して
保障を継続することができます



- 保険料負担がなくなります。
- 保障は引続き継続できます。ただし、保険料を払い込まなくなるため、保障額は変更前と比べて小さくなります。
- ◎ 解約払戻金がない場合は取扱できません。

⚠ 当社では「保険会社向けの総合的な監督指針」に則り、保険本来の趣旨を逸脱する懸念のある、短期での中途解約や払済保険への変更を前提とした募集活動は行っておりません。

Jシリーズ 商品比較表

重度がん保障
Jタイプ

重大疾病の保障をできるだけ保険料を抑えて確保したい方に

Jタイプ

重大疾病のうち特にがんの保障を幅広く確保したい方に

Jタイプα

重大疾病の保障確保と同時に退職金準備をお考えの方に

対象の疾患			重度がん保障 Jタイプ	Jタイプ	Jタイプα	Jワイド特約 Plus	Jワイド特約
がん	悪性新生物	ステージⅢ期・Ⅳ期	○	○	○	○	○
		ステージⅠ期・Ⅱ期	○ 一般的に 予後の悪いもの 〔肝臓癌・膵臓癌・胆道癌・ 肺癌のうち小細胞肺癌〕 特定癌として 保障	○	○	○	○
		上記以外					
		ステージ分類なし	○ 一般的に 予後の悪いもの 〔白血病、 悪性の脳腫瘍など〕 特定癌として 保障	○	○	○	○
		上記以外 〔角膜の腫瘍、 一部のリンパ腫など〕					
		上皮内癌・皮膚癌	—	—	—	○	○
心臓	急性心筋梗塞		○	○	○	○	○
	狭心症 冠動脈慢性完全閉塞		—	—	—	○	—
脳	脳卒中		○	○	○	○	○
	脳動脈の閉塞・狭窄 脳動脈瘤・解離 もやもや病		—	—	—	○	—

重度がん保障 Jタイプ

- 重度がん保障Jタイプの正式名称は無配当重大疾病保障保険(重度がん保障・無解約払戻金型)です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はなく、貯蓄性がありません。また、満期保険金・配当金はありません。
- この保険にはステージⅠ期・Ⅱ期(予後が悪いとされている肝臓癌・膵臓癌・肝臓癌・胆道癌・肺癌のうち小細胞肺癌を除く)の悪性新生物に対する保障はありません。ただし、この保険にはステージⅠ期・Ⅱ期の悪性新生物や上皮内癌・皮膚癌も保障するJワイド特約Plus、Jワイド特約のいずれかが原則付加されます。(両特約で保障内容等が異なります。)
- 更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢や保険料率で計算され、更新前に比べて通常高くなります。
- この資料において「重大疾病」とは、約款所定の疾病をあらわすものであり、一般的に重篤とされるすべての疾病を含むものではありません。
- 「Just Guardプラン」は、「重度がん保障Jタイプ」に「Jワイド特約Plus」を付加した契約の呼称です。

Jタイプ

- Jタイプの正式名称は無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はなく、貯蓄性がありません。また満期保険金・配当金はありません。
- 更新後の保険料は、更新時の被保険者の年齢や保険料率で計算され、更新前に比べて通常高くなります。

Jタイプα

- Jタイプαの正式名称は無配当重大疾病保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金はありません。
- 解約払戻金・保険料は、契約時に指定する解約払戻金抑制割合(0～100%)に応じて決定されます。100%に指定した場合、解約払戻金はゼロとなり、保険料は最も安くなります。0%に指定した場合、解約払戻金・保険料ともに最も高くなります。解約払戻金抑制割合は契約時にのみ指定可能で、保険期間中に変更することはできません。
- お亡くなりになった場合には、お亡くなりになった日の解約払戻金と同額を死亡給付金としてお支払いします。解約払戻金(死亡給付金)は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減少し、満了時にはゼロになります。
- また、解約払戻金(死亡給付金)は払込総保険料を下回ります。
- 重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

Jワイド特約Plus

- Jワイド特約Plusの正式名称は、無配当重大疾病治療給付特約(軽度状態保障・複数回保障付無解約払戻金型)です。
- 疾病の種類によらず、2年に1回を限度に支払事由のいずれかに該当する都度給付金が支払われます。なお、給付金の支払が1回目か2回目以後かによって、支払事由が異なります。1回目は、所定のがんと医師に診断確定された場合、所定の急性心筋梗塞・脳卒中により「当社所定の状態になった」と医師に診断された」または「治療を目的として入院を開始した」場合、狭心症・冠動脈慢性完全閉塞、脳動脈の閉塞・狭窄、脳動脈瘤・解離、もやもや病により「当社所定の状態になった」と医師に診断された」または「治療を目的として入院中に手術を受けた」場合に重大疾病治療給付金をお支払いします。2回目以後は、所定のがんと医師に診断確定された場合、「転移」「他の臓器への浸潤」「再発」と医師に診断確定された場合、がんの治療を目的として「入院を開始した」または「入院中」の場合、所定の急性心筋梗塞・脳卒中を治療の目的として「入院を開始した」または「入院中」の場合、狭心症、冠動脈慢性完全閉塞、脳動脈の閉塞・狭窄、脳動脈瘤・解離、もやもや病により、治療を目的として入院中に手術を受けた場合、重大疾病治療給付金をお支払いします。
- この特約には、高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金・満期保険金・配当金はありません。

Jワイド特約

- Jワイド特約の正式名称は、無配当重大疾病治療給付特約(上皮内癌・皮膚癌保障付無解約払戻金)です。
- 所定のがんと医師に診断確定された場合、所定の急性心筋梗塞・脳卒中の治療を直接の目的として入院を開始された場合、所定の急性心筋梗塞・脳卒中により所定の状態になったと医師に診断された場合は、重大疾病治療給付金をお支払いします。
- この特約には、高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金・満期保険金・配当金はありません。

健康体割引(重度がん保障Jタイプ)

契約時に健康体割引特約の付加を申し出いただき、保険金額や、被保険者の年齢、血圧・体格・尿検査の結果および喫煙の有無などが当社所定の基準を満たした場合に、保険料を割り引きます。(非喫煙者健康体保険料率の適用)
※「健康体」とは当社所定の基準に該当する被保険者の呼称であり、この基準に該当しない方が健康でないということではありません。

高額割引

契約時の保険金額が当社所定の金額※以上の場合、保険料を割り引きます。
※保険金額1,000万円以上/3,000万円以上
保険金額が大きくなるほど割引率が高くなります。

ご加入可能な年齢の範囲 ※保険期間などにより異なります。

重度がん保障Jタイプ/Jタイプ/Jタイプα 15～70歳

ご検討・ご契約の際に必ず確認いただく資料

● 法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと

法人向け保険商品のご検討に際し、特にご留意いただきたい事項（商品特性や税務取扱など）について記載しています。

● 設計書[契約概要]

保険商品の具体的な内容を理解いただくために必要な情報を記載しています。

● 注意喚起情報

契約申込の際に、特に注意いただきたい事項を記載しています。（保険金・給付金が支払われない場合などの、お客さまに不利益となる事項も含まれています）

● ご契約のしおり

商品のしくみ・内容、諸手続などの重要な事項を記載しています。

【記載事項の例】 クーリング・オフ（契約申込の撤回など）／健康状態・職業などの告知義務／契約の解約と解約払戻金

● 約款 保険契約の内容（とりきめ）を記載しています。

保険種類を選択いただく際の参考資料

● 大同生命の保険種類のご案内

大同生命が販売している保険商品の特徴やしきみなどを記載しています。この保険は「大同生命の保険種類のご案内」に記載されている**疾病・医療保険**です。「大同生命の保険種類のご案内」は、大同生命の職員・募集代理店またはもよりの店舗にご請求ください。

● 生命保険の契約にあたっての手引

「契約にあたってのポイント」「商品の選び方」「保障内容の見直し方法と留意点」などを、（公財）生命保険文化センターが公正・中立な立場から解説しています。「生命保険の契約にあたっての手引」は、同センターのホームページ(<https://www.jili.or.jp/>)から、ご覧いただけます。

◎保険加入のご検討に際しては、
公的保険制度などについてもご確認ください。

■公的保険について（金融庁HP）
[https://www.fsa.go.jp/
ordinary/insurance-portal.html](https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html)



◎生命保険募集人について

大同生命の担当者（生命保険募集人）は、お客さまと大同生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの申込みに対して大同生命が承諾したときに有効に成立します。

◎動画視聴は無料ですが、視聴にかかる通信料金はお客さまのご負担となります。なお、リンク先の動画は予告なく削除、または変更することがあります。

◎この資料は、**2025年6月現在の商品内容・サービス**に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

本社（大阪）〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号

（東京）〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

<https://www.daido-life.co.jp/>

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

お問い合わせ先

大同生命コールセンター

0120-789-501（通話料無料）

受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

2025年6月改訂

A-2025-0002（2025年4月22日）16/16

帳票番号 70516（2025.5-200）